# 第２講　民主政治②

## 1　近代民主政治

### ①近代民主政治の成立

A　**民主政治〔デモクラシー〕**

君主や貴族による支配に対し，民衆の支配・**民主主義**を意味する。すなわち，国民主権の政治制度や思想。

※紀元前５世紀ごろ，古代ギリシャの都市国家〔ポリス〕による直接民主制（政）に原形がある。

B　**市民革命**による近代民主政治の成立

新興市民階級〔ブルジョアジー＝経済力をもった商工業者〕の台頭（たいとう）と**絶対王政〔絶対主義〕との対立**・闘争が**市民革命**〔ブルジョア革命〕となる。

※主権国家のブルジョアたちは，重商主義（＝経済活動に対する制限）の撤廃，自由や平等の保障，それらを実現するための政治参加を要求するようになった。革命により人権宣言や近代憲法が制定され，**自由権**を基礎とする近代民主政治が成立した。

あ　**イギリス**

**1640 年**　**清教徒（せいきょうと）〔ピューリタン〕革命**（～ 60 年）

※クロムウェルが主導し，チャールズ１世の絶対王政を打倒。

**1688 年**　**名誉革命**（～ 89 年）

※ジェームズ２世のカトリック化政策と専制を打倒。

い　**アメリカ**

1775 年　アメリカ独立戦争（～ 83 年）**←アメリカ独立革命**

※本国イギリスからの独立をはかる。

**1776 年**　**アメリカ独立宣言**

う　**フランス**

**1789 年**　**フランス革命**（～ 99 年）

※ルイ 16 世の絶対王政を打倒。

C　**社会契約説→**市民革命の思想的原動力

近代民主政治を基礎づけた**自然法思想**。16～18世紀にかけてヨーロッパ諸国の絶対王政を支えていた**王権神授説を否定**。社会と国家の成立の根拠を，**自然権**（＝自然法によって承認されている権利，**天賦人権**（てんぷ））をもつ自由・平等な個人の契約に求めた。

あ　**ホッブズ（英）→**清教徒革命期，主著『**リヴァイアサン**』

国家や社会が存在しない**自然状態**で起こる「**万人**（ばんにん）**の万人に対する闘争状態**」を避けるため，自然権の統治者への**譲渡**（じょうと）と国家権力の確立を提唱。結果的に絶対王政を擁護（ようご）することとなったが，王権神授説に対し各人の自然権から論理を出発させることで初めて社会契約説を唱え，近代民主政治の先駆けとなった。

い　**ロック（英）→**名誉革命期，主著『**統治二論〔市民政府二論〕**』

自然状態を容認するが，財産の所有権などを守るため自然権を国家・政府へ**信託**（しんたく）することを提唱。政府に対する人民の**抵抗権・革命権**を認め，名誉革命を理論的に正当化した。**間接民主制（政）**を唱えて啓蒙（けいもう）思想家の先駆けとなり，アメリカ独立革命やフランス革命に多大な影響を与えた。

う　**ルソー（仏）→**フランス革命前夜，主著『**社会契約論**』『人間不平等起源論』

自然状態を理想化。自由が完全に保障される共同体の建設を唱え，その成員は自然権をそこに**譲渡**し一体化すべきと説いた。共同体共通の利益である**一般意思〔意志〕**（⇔個人の利害からくる特殊意思の総和である全体意思）による**人民主権**や**直接民主制（政）**を唱え，フランス革命の理論的支柱となった。

## ②近代民主政治の原理と人権保障のあゆみ

A　近代民主政治の原理

あ　**人民主権〔国民主権〕**

**アメリカ大統領リンカン**による「**人民の，人民による，人民のための政治**」(1863 年，ゲティスバーグ演説）などの表現で代表される。人民ないし国民は，国家の基本的ルールである憲法制定権力をもつと考えられている。

い　**基本的人権の保障**

う　**権力分立**

**ロック（英）**は，『統治二論〔市民政府二論〕』において，議会による立法権と，君主による執行〔行政〕権・連合〔外交〕権の**権力分立論**を提唱。立法権の執行権・連合権に対する優越を説いた。その影響を受けた**モンテスキュー（仏）**は，『**法の精神**』で**立法権・行政権・司法権**の**三権分立**を提唱。三権相互の**抑制**（よくせい）**と均衡**（きんこう）**〔チェック＆バランス〕**を主張した。

※モンテスキューの思想と人民主権を結びつけたのが，アメリカ合衆国憲法（1787 年）である。

え　**議会制民主主義〔代議制・代議政治〕**

**間接民主制〔政〕**を具体化。**①国民代表の原理②審議の原理③監督の原理**という三原理の他に，討論の自由などがある。多数決方式による議決で意思決定を行うが，少数意見を無視するような議事運営は許されない（＝**少数意見の尊重**)。

お　**法の支配**

B　人権保障のあゆみ

1215 年　**マグナ＝カルタ〔大憲章〕（英）**

※貴族による最初の人権規定。国王の逮捕拘禁権や課税権の制限などを，ジョン王に承認させる。

1628 年　**権利請願（英）**

※議会の同意のない課税の禁止などを，チャールズ１世に承認させる。エドワード＝コーク〔クック〕らが起草。のちピューリタン革命〔清教徒革命〕に多大な影響を与えた。

1679 年　人身保護法（英）

※不当な逮捕を禁止。

1689 年　**権利章典（英）**

※前年からの名誉革命を受け，議会の立法権を確立。

1742 年　議院内閣制の端緒（たんちょ）（英）

※初代首相であるホイッグ党のウォルポール内閣が辞職。

1776 年　**バージニア権利章典〔バージニア州憲法の一部〕（米）**

※人権宣言の先駆け。自然権が成文化される。

**アメリカ独立宣言（米）**

※７月４日に可決。ジェファーソンが起草。

1787 年　**アメリカ合衆国憲法（米）**

※世界初の近代的成文憲法。三権分立の原則を採用。

**1789 年　フランス人権宣言（仏）**

※国民議会で採択。ラファイエットが起草。

1803 年　違憲法令審査権の確立（米）

1838 年～**チャーティスト運動（英）**

※都市労働者による普通選挙制などの獲得運動。

1848 年　世界初の男子普通選挙制成立（仏）

1863 年　奴隷解放宣言（米）

※南北戦争中，共和党リンカン大統領による。

1868 年　明治維新（日）

1889 年　大日本帝国憲法〔明治憲法〕発布（日）

1893 年　世界初の女子普通選挙制成立（ニュージーランド）

1911 年　国会法成立（英）

※下院〔庶民院〕の優位確立。

1917年　ロシア革命（露）

**1919年　ワイマール憲法〔ドイツ共和国憲法〕（独）**

※初めて社会権を規定。当時の世界で最も進んだ民主的憲法。

1920年　国際連盟発足

**1928年　不戦条約**〔ケロッグ・ブリアン規約〕

※自衛戦争以外の戦争放棄に関するもの。

1936年　スターリン憲法（ソ）

**1941年　フランクリン＝ローズヴェルト大統領の教書「４つの自由」（米）**

※**①言論と表現の自由②信仰の自由③欠乏からの自由④恐怖からの自由**を掲げ，アメリカの反ファシズムの立場を明確にしたもの。

1945年　国際連合発足

1946年　日本国憲法公布

**1948年　世界人権宣言（国連）**

※人権に関する世界共通の具体的基準を明確化。法的拘束力なし。

ジェノサイド条約（国連）

※集団殺害行為の防止及び処罰に関するもの。

1951年　**難民の地位に関する条約〔難民条約〕（国連）**

1965年　**人種差別撤廃条約（国連）**

**1966年　国際人権規約（国連）**

※人権保障を法制化。法的拘束力あり。

宇宙条約（国連）

※宇宙に関する基本原則を定める。

1970年　ハイジャック〔航空機不法奪取〕防止条約（国連）

1979年　**女子差別撤廃条約（国連）**

1982年　**国連海洋法条約（国連）**

1989年　**子ども〔児童〕の権利条約（国連）**

**死刑廃止条約（国連）**

2006年　障害者権利条約（国連）

強制失踪（しっそう）条約（国連）

〈***Note***〉

# ２　現代民主政治

## ①現代民主政治の成立と混乱

近代民主政治には，選挙権や言論・集会の自由などに多くの制限があった。

A　現代民主政治の成立

あ　選挙権の拡大

**名望家**（めいぼうか）による**制限選挙**から**普通選挙**へ（19 世紀半ば以降）。

※選挙の四原則＝普通・平等・秘密・直接。

い　人権の拡大

各国で普通選挙運動・労働運動・農民運動などによる自由権の拡充が進み，**生存権**を中心とする**社会権**も登場（1919 年，ドイツのワイマール憲法）。

う　大衆民主主義〔マス＝デモクラシー〕

20 世紀には，教育の普及と普通選挙の実現，社会主義政党の議会内政党化などにより，**大衆**を基盤とした政治が現出した。

※「大衆」は教養と財産を備えた市民である「公衆」と比べ，宣伝・扇動（せんどう）により操作されやすいとされる。リースマン（米）の『孤独な群衆』，オルテガ（西）の『大衆の反逆』などで論じられている。

B　**社会主義**国家の登場→経済体制は共産主義

世界初のプロレタリア革命である**ロシア革命**（1917 年～，**レーニン**ら）の結果，1922 年に初の社会主義政権である**ソ連**が成立。のちモンゴルでも革命が起きた。

その後，ソ連では**スターリン**による左翼的全体主義の独裁政治が登場。

※全体主義＝国家が個人を抑圧する体制。

C　**ファシズム**国家の登場→経済体制は国家独占資本主義

第一次世界大戦（1914 ～ 18 年）後の**イタリア**（**ムッソリーニ**のファシスト党）や**ドイツ**（**ヒトラー**のナチ党〔国民社会主義ドイツ労働者党〕）で，右翼的全体主義の独裁政治であるファシズムが登場。ファシズムは，大衆動員を背景に国民の権利や自由を否定する，一党独裁の政治体制を暴力的に実現した。日本でも独自の“昭和ファシズム”化（＝軍国主義化）が起きた。

※枢軸（すうじく）陣営（日独伊）と自由主義陣営（米英仏蘭など）・社会主義陣営（ソ）の間で第二次世界大戦（1939 年～ 45 年）が発生した。

## ②現代民主政治の発展

A　戦後の民主主義の発展

連合国（自由主義陣営＋社会主義陣営）が1945年に**国際連合**を結成し，平和と民主主義の価値を再認識した。

※ファシズムという歴史経験を踏まえ，多用な意見や利害を反映する複数の政党が活動し，政党間の競争が行われる複数政党制が民主政治にとって極めて重要であるとされるようになった。

B　**社会主義〔共産主義〕陣営の崩壊**

**1989年に東西冷戦終結**，1991年にソ連解体。旧ソ連や東欧では民主化が進んだが，新たな社会秩序が容易に見つからず，地域紛争・民族紛争が繰り返されている。

C　自由主義〔資本主義〕陣営の行き詰まり

アメリカ・西欧・日本などでも福祉国家の仕組みが行き詰まり，経済停滞や財政危機が深刻化し，生活不安が起きている。

D　冷戦後の国際社会が抱える問題

グローバル経済の動揺，環境汚染，民族・地域・宗教紛争，テロリズムの横行，核管理問題など。

E　現代の民主主義が抱える問題

多数派支配型民主主義に対する合意型民主主義（連立政権や連邦制），大衆迎合的なポピュリズム，自国優先主義，立法権にかわる行政権の強化・拡大など。

# 第２講　政治分野確認テスト

1　直接民主制の原形となったものを一つ選べ。

①古代ギリシャの都市国家〔ポリス〕　②古代ローマの帝政
③中世ローマ＝カトリック教会　④イギリス市民革命

2　次の市民革命のうち，時系列順に並べて最後になるものを選べ。

①清教徒〔ピューリタン〕革命　②名誉革命
③アメリカ独立革命　④フランス革命

3　初めて社会契約説を唱え，近代民主政治の先駆けとなった人物とは？

①ホッブズ　②ロック　③ルソー　④モンテスキュー

4　ルソーの著書としてふさわしくないものを一つ選べ。

①『統治二論〔市民政府二論〕』　②『社会契約論』
③『人間不平等起源論』　④『エミール』

5　「人民の，人民による，人民のための政治」で有名なゲティスバーグ演説を行ったアメリカ大統領とは？

①ワシントン　②モンロー　③リンカン　④グラント

6　三権分立を提唱した『法の精神』の著者とは？

①ロック　②モンテスキュー　③ルソー　④ラッセル

7　議会制民主主義の三原理としてふさわしくないものを一つ選べ。

①国民代表の原理　②審議の原理
③（行政）監督の原理　④抑制と均衡の原理

8　はじめて自然権が成文化され，人権宣言の先駆けとされたものを一つ選べ。

①権利請願　②バージニア権利章典
③アメリカ独立宣言　④国際人権規約

9　初めて社会権が規定された文書を，次から選べ。

①権利章典　②バージニア権利章典
③フランス人権宣言　④ワイマール憲法

10　1941 年，「４つの自由」を掲げ，反ファシズムの立場を明確にした人物とは？

①レーニン　②スターリン
③ウィルソン　④フランクリン＝ローズヴェルト

11　全体主義者として当てはまらない人物を，次から選べ。

①スターリン　②ムッソリーニ　③ヒトラー　④チャーチル

12　現代の国際社会が抱える問題としてふさわしくないものを一つ選べ。

①東西冷戦　②環境汚染　③民族・地域・宗教紛争　④テロの横行

解答

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ① | 2 | ④ | 3 | ① | 4 | ① | 5 | ③ |
| 6 | ② | 7 | ④ | 8 | ② | 9 | ④ | 10 | ④ |
| 11 | ④ | 12 | ① | | | | | | |